

大牟田市介護支援専門員手引書策定にあたって

令和3年度事業として、『大牟田市介護支援専門員手引書』の策定にあたり、当協議会の会員と大牟田市福祉課によるワーキングチームが編成され、長期間にわたる協議・作成作業を経て、この度、策定されましたことに感謝を申し上げます。

私たち、介護支援専門員を取り巻く環境は、介護保険制度の歩みや社会の状況に伴い変化しています。その中においても、私たちの理念は、利用者の『自立支援』や『その人らしさ』を支援することであり、利用者と援助職者の相互交流をベースとした援助プロセスの中で、利用者自身が本来持っている力が強化され、日々の暮らしの中で主体的であることを支援することにあります。

そのためには、対人援助専門職としての専門的知識や技術、態度（倫理観）や視点及び実践力が求められ、援助者自身の成長に向けた継続的取組が欠かせないものとなります。

今回の手引書は、制度仕組みの枠組みから、対人援助専門職としての基本とケアマネジメント、社会資源の活用や地域包括ケアシステムの構築と共生社会の実現に向けた取り組みにおいて求められる役割など、実践に役立つ内容となっています。

介護支援専門員の皆様には、有効に活用いただき、設立20周年から導き出された『寄り添い、伴走者としての対人援助専門職』の姿を目指し、ともに歩んでいきましょう。

大牟田市介護支援専門員連絡協議会
会長 林 洋一郎

日頃より、本市の介護保険行政の推進にご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、『大牟田市介護支援専門員手引書』の策定にあたり、ご協力いただきました皆様には感謝申し上げます。

さて、当市では平成12年の介護保険制度創設より大牟田市介護支援専門員連絡協議会と協働し、介護保険法の目的である『自立支援・尊厳の保持』に沿い、高齢者の暮らしを支えてまいりました。

今後も、たとえ介護が必要となられても、ご本人の持てる力を生かし、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちを目指し取り組んでまいりますので、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。

なお、この手引書は、市内の介護支援専門員及び本市担当職員の共通のバイブルとなりますので、有効にご活用いただきますようお願いいたします。

大牟田市保健福祉部福祉課介護保険担当課長 吉澤 恵美